

平成26年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、先月21日に解散された衆議院の総選挙が本日公示され、14日に投開票が執行されます。新たに発足する内閣においては、現実的なエネルギー政策の確立をはじめ、TPP交渉問題、低迷する地方経済の活性化や人口減少の克服等、重要課題が山積する現状を踏まえ、強いリーダーシップを発揮され、国民目線に立脚するとともに、地方の声を反映した国政運営に取り組むことを強く望むものであります。

さて、先月22日、長野県北部を震源とする地震が発生し、家屋の倒壊等により多くの方が重軽傷を負うなど甚大な被害をもたらしたところであります。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の地震では、住民同士の助け合いが被害の拡大を防いだとの報道もあったことから、本市においてもこれを減災の大きな教訓として、災害に対する共助の意識向上を図ってまいりたいと存じます。

ところで、今年も残すところ1箇月となりました。

この1年を振り返りますと、「交流拠点都市 敦賀」として新たな飛躍を迎えた年でありました。4月の市立看護大学の開学、敦賀駅交流施設「オルパーク」の供用開始に続き、7月には舞鶴若狭自動車道が全線開通するなど、物流だけでなく人的交流も含めた新たな交流が生まれたところでもあります。また、敦賀気比高等学校が夏の高等学校野球選手権大会においてベスト4に進出するなどの明るい話題も多数ございました。これらは関係各位の御努力と御尽力の賜物であると存じ、改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

敦賀発電所敷地内の破砕帯につきましては、先月19日に原子力規制委員会の有識者会合が開催され、評価書案の取りまとめに関する審議が行われました。本会合においては、前回の評価書にある結論は変わらないとの認識で一致したとのことですが、これまで繰り返し審議のあり方について改善を求めてきた本市の意見が考慮されず、僅か数名の有識者のみで発電所の存廃、ひいては市民の生活に関わる重大な判断がなされることは極めて遺憾と言わざるを得ません。

有識者会合の評価自体には法的拘束力はなく、今後の原子力規制委員会での判断に委ねられるところではありますが、委員会では有識者会合の評価を単に追認するのではなく、異なる見解を示している専門家の意見も十分に考慮し、公平・公正な判断を示していただきたいと考えております。

一方、もんじゅにおきましては、9月に行われた保安検査にて、ナトリウム漏えい監視用カメラに保守管理上の不備があったことが確認されたことは誠に遺憾であります。このような不備を一つ一つ確実に改善し、もんじゅの役割や重要性を理解し協力している市民の期待に応えられる組織となるよう、改革に邁進していただくことを強く求めるものであります。

さて、川内原子力発電所につきましては、先日、地元である薩摩川内市長と鹿児島県知事が再稼働に対する理解を示されました。全国の注目を浴び、立地自治体に対する強い風当たりもある中で、熟慮された結果の判断であったと認識いたしております。

今後も、立地自治体においては、再稼働に当たり同様の判断が迫られることとなりますが、政府においては、再稼働を進めることに対する強い決意をしっかりと国民に発信し、理解を深める努力を続けていただくとともに、安全性を追求する取組を絶やすことなく、今後の原子力政策に万全を

期していただくよう、全原協を通じ、求めてまいる所存であります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画について申し上げます。

先月19日に、拠点化推進会議が若狭湾エネルギー研究センターにて開催され、各関係機関の施策が盛り込まれた平成27年度推進方針が決定されたところであります。

この中で、新たな施策として、将来の原子力技術・安全を担う人材を育成するため、実習の場となる研究炉をはじめとする新たな教育・研究施設の整備について検討することや、県内企業の廃炉ビジネスへの参入を目指した技術開発等の検討会の設置などが示されました。

本市といたしましては、立地地域での原子力関連の人材育成等がさらに推進されることを期待するとともに、関係機関に可能な限り協力し、これらの施策が地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

人口減少対策について申し上げます。

本市では他の自治体に先駆け、敦賀市人口減少対策基本計画を策定し、去る10月10日の議員説明会において、産業振興、子育て支援、人材育成を重点施策とすることや、標準的な行政サービスの維持に取り組むことなどを説明させていただくとともに、同日、敦賀市人口減少対策推進本部

を設置したところであります。

現在、推進本部において、計画に基づいた具体的な施策の検討を進めているところであり、国、県の施策と歩調を合わせ、将来世代が豊かに暮らすことができるよう積極的に取り組んでまいり所存であります。

次に、防災対策について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画につきましては、災害種別に応じた緊急避難場所及び原子力災害時における広域避難時の拠点避難所の指定等についての追加を行うため、先月 28 日に作業部会を開催し、改定内容の協議を進めているところであります。今後は、改定内容を取りまとめ、今年度中に敦賀市防災会議を開催し、御審議をいただきたいと考えております。

また、先月 25 日には敦賀市防災会議委員に女性委員を新たに委嘱させていただいたところであります。様々な分野の委員の御意見や、多様な視点を反映した地域防災計画を目指してまいります。

先月 8 日から 9 日にかけて、中郷体育館及び中郷公民館を主会場に、敦賀市総合防災訓練を実施いたしました。今回は市民参加、体験型の訓練とし、展示ブースをスタンプラリー形式で回るブース型訓練を行うとともに

に、避難所宿泊体験訓練を実施し、避難所生活の苦労や家族以外の人との共同生活を体験していただいたところでもあります。

今後も、こうした訓練等を通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域と一体となって災害対応力の向上に努めてまいります。

北陸新幹線の整備について申し上げます。

敦賀開業前倒しにつきましては、先月12日、13日の両日、政府・与党ワーキンググループの第3回会合に先駆け、私を含む県内駅設置市の4市長で国土交通省等へ工期短縮の要望活動を行ってまいりました。今後とも関係団体等と力を合わせ、要請活動を強力に推進してまいります。

鉄道・運輸機構は、敦賀車両基地建設予定地の地質調査を終え概略設計を発注し、国土交通省、JR西日本等との協議を進めております。また、今月には、新北陸トンネル葉原工区についても施工ヤードの整備等を完了し、南越前町へ向けた本坑への斜坑の掘削に取りかかると聞いております。

中池見湿地付近の環境影響調査につきましては、第3回専門家委員会が今月7日に開催されます。今後は残された水文・水環境に関する調査等を行う予定であり、本市といたしましては、調査経過を十分に注視してまいります。

一方、JR西日本は、敦賀駅構内において、フリーゲージトレインの軌間変換装置を新設し、模擬台車を使った動作確認試験を実施しております。フリーゲージトレインは、あくまで利便性を考慮した暫定的な接続方法であると認識しているところであり、今後ともフル規格による大阪への延伸を要望してまいります。

次に、駅周辺整備について申し上げます。

駅前広場整備につきましては、来年度中の早期完成を目指し、現在、キャノピーの基礎工事と併せ、工場において本体の製作を進めているところであります。

また、多くの市民の皆様から要望のありました駅前広場の仮設上屋の設置につきましては、先月20日に完成し、整備期間中における降雨、降雪時の駅利用者の方々の利便性向上につながるものと考えております。

駅西地区土地区画整理につきましては、敦賀駅とプラザ萬象前の国道8号鉄輪町交差点を結ぶ都市計画道路敦賀駅津内線が、一部照明を除き、今月下旬に完成いたします。

敦賀駅交流施設「オルパーク」につきましては、先月19日に、敦賀を強く印象付けるとともに、博物館通りと山車の魅力を伝えるため、船溜り

地区在住の画家、奥山登氏の絵画、「博物館通りを曳く山車」を設置いたしました。また、駅前の賑わい創出のため、1階ギャラリーに敦賀工業高校の生徒たちが製作した、LEDのイルミネーションを施したスタードームを設置し、昨日、点灯式を行ったところであります。

今後も市内外の多くの皆様に愛され利用していただける施設として活用を図ってまいりたいと存じます。

史跡「金ヶ崎城跡」の保存と整備について申し上げます。

本年6月、史跡の保存と整備を推進するため、庁内に関係部局によるプロジェクトチームを設置し、現状の把握、分析を行ってまいりました。この活動の一環として、市民の皆様に関心を喚起するため、先月29日に市民公開講演会を開催したところ、多くの方々の御参加をいただいたところであります。

今後は、史跡と公園等の一体的保存整備を実現するため、保存管理計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

先の議会で事務管理費用償還請求についての訴えの提起に関する議案の御決議をいただきましたので、去る10月22日に津山圏域東部衛生施設



組合に対し提訴いたしました。福井地方裁判所において、第1回の口頭弁論期日が今月17日と指定されたところであり、裁判では、本市の訴えが認められるよう全力で取り組んでまいります。

また、抜本対策工事等に係る費用負担について同意が得られていない団体に対しましては、去る10月から11月にかけて職員が先方へ出向き、改めて費用負担の法的根拠を説明し、支払いの要請を行ってきたところであり、今後とも粘り強く交渉を続けてまいりたいと存じます。

教育関係について申し上げます。

敦賀スタンダードに関する教育現場での取組状況等を広く市民の皆様にご理解いただくため、先月1日に「教育フェア2014敦賀」を開催いたしました。各種民間団体の参画により多種多様なコーナーを開設し、当日は、1万人を超える市民の方々に御来場いただきました。黛まどか氏による俳句教室や小中学生のステージ発表、ジュニアロースクール、敦賀っ子FMステーション等を通じて敦賀っ子の活躍や成長ぶりを御覧いただくとともに、子供たちと学校の様子やふるさと敦賀の良さを再認識できた大変有意義なイベントであったと存じます。

また、角鹿中学校の今後のあり方につきましては、7月に有識者、保護

者等による敦賀市小中一貫教育検討委員会を設置し、御審議をいただき先月27日に答申をいただいたところであります。

答申では、設置場所を現角鹿中学校とし、施設形態を「施設一体型」とすることなどに加え、他の中学校区との関係や人口の長期的見通し、市政全体での位置付けや予算などに十分配慮するとともに、敦賀市の教育方針に基づいたものとする事が求められました。

今後は、この答申を踏まえ、市としての基本的な方針を決定してまいりたいと存じます。

敦賀市立看護大学について申し上げます。

先月22日に平成27年度推薦・社会人入試が行われ、募集人員を上回る出願をいただいたと聞いております。来年2月から行われる一般入試においても、多くの出願をいただき、本年度に引き続き優秀な学生が入学されることを期待しております。

ところで、本市が指示した中期目標の大学院設置につきましては、大学において検討を続けておりましたが、先月、大学理事会において第1期生が卒業する平成30年に大学院を設置する計画が承認され、今後、文部科学省と協議しながら進めていくとの報告をいただいております。

本市といたしましても、大学院の設置は、人材育成と市民の健康・福祉の向上に寄与する教育研究の更なる充実につながるため、今後の財政需要等を勘案しながら支援をしてまいりたいと存じます。

また、市民公開講座の開設など、地域貢献活動につきましても、来年度からの実施を目指し、現在大学において積極的に準備が進められていると聞いております。

グラウンド・ゴルフ場の整備につきましては、来年7月の供用開始を目指し順調に工事を進めており、今回の補正予算には、芝刈り機等の初度備品購入費を計上いたしております。

また、同施設の管理運営につきましては今回、指定管理者の指定に伴う議案を提出させていただきました。民間の経営ノウハウが最大限に発揮され、リラ・ポートとの相互利用により市民の皆様をはじめ多くの利用者で賑わう新たな交流拠点の創出につながるものと期待するところであります。

次に、産業団地について申し上げます。

現産業団地の残る分譲地への企業誘致につきましては、交渉中の企業も含め、当団地の魅力を積極的にPRするなど全力を挙げて取り組んでいるところであります。

また、田結地区に整備する新産業団地につきましては、現在、整備計画の策定と現況測量を進めているところであります。本市経済の活性化、雇用創出に向け、地元の皆様をはじめ、関係機関の御協力を得ながら平成29年度末完成を目指してまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

外貿コンテナ取扱個数の増加に向けては、県及び敦賀港国際ターミナル株式会社との連携による利用促進セミナー等に積極的に参加するとともに、先月には嶺南各町の首長の皆様と、新興著しいベトナムに赴き、生産拠点を設けている地元企業を訪問し、トップセールスを行ってまいりました。

引き続き、本市においても定期航路を運航する船社に対してポートセールスを行うなど、敦賀港の利用促進活動に全力で取り組んでまいります。

また、本市では、敦賀港の賑わい創出を図るため、かねてより「人道の港」をテーマとした活動に取り組んでいるところでありますが、去る10月、これらと関係の深いリトアニア及びポーランドの関係機関を訪問し、更なる情報収集を行うとともに、PR活動への協力体制及び相互交流等について協議してまいりました。

今後も「人道の港」の物語は本市が世界に誇るべきエピソードとして、

敦賀ムゼウムの資料の充実を図るとともに、今回訪問したリトアニアの杉原記念館をはじめとする、関わりのある施設との相互PR等を行い、相乗効果により国際的な知名度の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、農業振興について申し上げます。

農地や水路等の生産基盤を強化し、地域の営農組織を育成することは、本市農業の市場競争力が増し、農業経営が安定するとともに後継者の確保につながるものと考えております。

そのため、杳見、筋生野、金山地区の圃場を大規模化することにより、効率的な農業経営が実現できるよう、土地改良事業に取り組むこととし、今回の補正予算には対象地区の現地調査や図面設計等の経費を計上いたしました。今後、関係機関と連携しながら地元の皆様と協議を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

観光振興について申し上げます。

来年秋の北陸デスティネーションキャンペーンに向け、去る10月15日に富山市で開催された全国宣伝販売促進会議においては、今後の敦賀への誘客を促進する絶好の機会と捉え、関係機関との連携のもと、赤レンガ倉庫を中心に、「港と鉄道」のテーマ性を前面に打ち出した積極的なPR

活動を展開してまいりました。翌16日及び17日に実施されたエクスカ  
ーションにおきましても、市内の観光地や観光客向け商業施設と連携し、  
本市の観光素材を現地で体感していただき、旅行目的地としての敦賀をさ  
らに深く印象付けられたものと考えております。

ところで、敦賀の秋のイベントを代表する、つるが観光物産フェアを1  
0月24日から26日にわたり開催したところ、天候にも恵まれ、市内外  
から7万1千人もの方々に御来場いただきました。

きらめきみなと館の会場では、例年同様の特産品販売やステージイベン  
ト等を開催したほか、夜の部として、金ヶ崎緑地においてプロジェクショ  
ンマッピングやライブ演奏等を開催し、来訪者により長く滞在していただ  
くための工夫を凝らした取組を実施いたしました。

また、先月22日には、これまで本市と敦賀高校との協働事業として取  
り組んできた観光企画実習の成果発表会を行ったほか、明日3日には敦賀  
観光協会主催の「観光つるが検定」が開催されます。

今後とも、本市の観光振興を支える人材の育成や、おもてなし意識の醸  
成についても積極的に取り組んでまいり所存であります。

次に、中心市街地活性化について申し上げます。

相生町の博物館通りで進めておりました賑わい創出プロジェクトにつきましては、今年度の博物館建物修復、駐車場整備の完了により一連の整備事業が完了することから、これを記念する式典やイベントを来年3月に実施することとし、関係経費を計上いたしました。

この記念式典等を新たな出発点として、地元をはじめ、まちづくり会社等民間団体と一丸となり、町家と一体となったノスタルジックな街並みを生かした賑わいが続いていくものと期待するところであります。

赤レンガ倉庫について申し上げます。

レストラン館の出店者につきましては、募集を締め切ったところでありますが、先月4日に開催した事業説明会には、26社39名に御参加いただき、赤レンガ倉庫への関心の高さを改めて実感したところであります。

現在、指定管理者を中心に来年1月上旬の決定に向け、選考を進めているところでありますが、本市だけでなく、指定管理者や出店者といった民間のノウハウを生かし、集客拠点となる赤レンガ倉庫にふさわしい魅力的な店舗を選び、ジオラマ館との連携を図ってまいりたいと存じます。

ところで、先月15日、16日の両日、プラザ萬象及び金ヶ崎緑地を主会場に鉄道をテーマにした鉄道と港フェスティバルが「敦賀・鉄道と港」

まちづくり実行委員会により開催されました。今年は、プラザ萬象において赤レンガ倉庫のジオラマに用いる大型鉄道模型等の展示やミニSL等の乗車体験などが催されただけでなく、JR西日本敦賀地域鉄道部の御協力のもと、敦賀車両管理室で来年3月にラストランを迎えるトワイライトエクスプレスの機関車公開が行われ、2日間で1万人を超える親子連れや鉄道ファンが訪れ、大盛況となりました。

また、金ヶ崎緑地において、初の試みとして敦賀港イルミネーション「ミライエ」が開催されており、点灯式には雨にもかかわらず多くの方々の御来場をいただきました。

今回の実行委員会の取組は、鉄道関連イベントの集客力を再認識させるとともに、冬季誘客の可能性を実証し、来年秋の赤レンガ倉庫のオープンに向け、官民協働で一段と機運を盛り上げることができたと存じます。

次に子育て支援について申し上げます。

現在、本市では委託事業を含めて12箇所の児童クラブを開設しておりますが、児童福祉法の改正により、来年度から放課後児童健全育成事業の対象児童を拡大する必要があるため、既存施設を活用した5箇所の児童クラブを増設することとし、施設改修等の関係経費を計上いたしました。



今年もいよいよ本格的な降雪期を迎えます。気象庁は、この冬の降雪量について、平年並みと予測しており、本市では、市街地を環状に連結する道路と、これに接続する主要道路を最重点路線に設定して、国、県との連携を密にし、スムーズな交通ネットワークの確保に取り組むとともに、歩道除雪のスピードアップを図り、通学路や公共施設周辺等の歩行空間の早期安全確保に努めてまいります。

迅速な除雪作業を進めるため、市民の皆様の更なる御理解と御協力をお願いいたします。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動や給与改定等による人件費の調整を中心に、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

補正予算の規模は、

一般会計	7億	9,375万	1千円	
特別会計	8億	9,917万	2千円	
企業会計	2億	8,034万	3千円	
合計	19億	7,326万	6千円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	2 8 3 億 8, 5 1 2 万 3 千円
特別会計	1 7 3 億 3, 9 9 7 万円
企業会計	1 0 8 億 5, 7 4 3 万円
合 計	5 6 5 億 8, 2 5 2 万 3 千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました補正予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。